

議案第 12 号

東芽室地域集会施設再整備事業請負契約締結の件

東芽室地域集会施設再整備事業請負契約を次のとおり締結しようとするものであります。

令和 7 年 6 月 20 日提出

芽室町長 手 島 旭

- | | |
|----------|---|
| 1 事業名 | 東芽室地域集会施設再整備事業 |
| 2 事業の場所 | 芽室町東芽室南 3 線 25 番地 4 |
| 3 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 56,485,000 円 |
| 5 契約の相手方 | 芽室町東 5 条 2 丁目 3 番地
鍵谷建設株式会社
代表取締役 鍵谷 興作 |
| 6 契約期間 | 自 令和 7 年 6 月 25 日
至 令和 8 年 3 月 13 日 |
| 7 事業の概要 | 東芽室地区の地域集会施設を再整備するもの。
基本・実施設計及び建設工事を実施する。 |

説 明

東芽室地域集会施設再整備事業請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

東芽室地域集会施設再整備事業位置図



国土地理院地図より作成

事業種別

- ・建築主体工事(仮設工事、解体工事、内装工事、外装工事)
- ・電気設備工事(電源設備工事、照明設備工事)
- ・機械設備工事(給排水設備工事、衛生設備工事、冷暖房設備工事、換気設備工事)
- ・外構工事(路盤新設、浸透枴清掃、取付道路舗装新設)
- ・実施設計(アスベスト調査、改修設計)